

第6日

令和8年6月16日（火）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番飯田早苗議員の質問を許可します。3番飯田早苗議員。

（3番飯田早苗君登壇）

○3番（飯田早苗君） 皆様、こんにちは。3番議員の飯田早苗でございます。お忙しい中、傍聴にお見えいただいている皆様、またインターネットで傍聴していただいている皆様、誠にありがとうございます。

まず初めに、このたび朝倉市市長選挙におきまして多くの市民の皆様の信任を受け、第6代朝倉市長に就任されました中島秀樹市長に心よりお祝い申し上げます。中島市長におかれましては、市議会議員として長年市政の発展に尽力され、また、議長として議会運営の充実を担われるなど、豊富な経験を積み重ねてられました。この経験を生かされ、朝倉市のさらなる発展のために御尽力をいただきますことを期待しております。

また、林前市長におかれましても、2期にわたり朝倉市政を担われ、平成29年九州北部豪雨からの復旧、復興をはじめ、多くの行政課題に取り組んでられました。その築かれた成果と御尽力に敬意を称したいと思います。

さて、今回の市長選挙は、市民の皆様が朝倉市の将来について真剣に考えた選挙であったと感じております。新市長におかれましては、市民の皆様が託された期待は決して小さなものではありません。だからこそ、これからの市政運営においては、公約である市民の声に耳を傾けながら、市民が将来に希望を持てる朝倉市を築いていくことが大切であり、求められていると思います。私たち議員も市民の負託を受けた代表として、行政とともに知恵を出し合い時には是々非々の立場で議論を重ねながら、市民福祉の向上と朝倉市の発展のために責任を果たしていかなければなりません。

本日の一般質問はそのような思いを持ちながら、1点目市長の公約及び市政について伺います。2点目は大規模災害に対する備え、地域防災力の強化について伺います。執行部におかれましては明確な御答弁をお願いし、今からは質問席にて続行いたします。

（3番飯田早苗君降壇）

○議長（小島清人君） 3番飯田早苗議員。

○3番（飯田早苗君） 通告に従いまして、一般質問を続行させていただきます。

市長は公約の中で、若返りで朝倉に新たな活力を生み、若い人材を育てると掲げ、さらに若者の流出ストップを公約のトップに位置づけられておられます。人口減少が進む中、とりわけ若い世代の流出は地域担い手不足や地域経済の縮小、さらには地域コミュニティの維持にも大きな影響を与える深刻な課題であり、朝倉の未来を考える上で避けて通れない重大なテーマであると、私自身も考えます。

そこで質問です。1点目、人口減少の歯止め策についてでございます。まず、現状認識についてですが、若者が市外流出をする主な要因を、どのように分析されているでしょうか。また、その分析を踏まえ、若者の流出に歯止めをつけるための対策についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中村守康君） まず主な要因についてお答えさせていただきます。

住民基本台帳によります人口動態を見てみますと、年代別には20歳から24歳の転出が転入を大きく上回ってマイナスとなっており、次で25歳から29歳、15歳から19歳のマイナスが大きくなっております。これは、高校や大学等を卒業して新たに進学や就職をする際の転出が主なものと思われます。また、朝倉公共職業安定所によります管内の高等学校卒業者の就職状況を見てみますと、地元への就職率は毎年30%前後でありまして、70%前後が福岡市などの県内や県外への就職をしている状況となっております。一方で、総合計画策定のための市民アンケートによりますと、朝倉市は住みやすい、どちらかといえば住みやすいと感じている市民の方は72.8%と高い割合となっております。

なお、参考までに住みにくいと感じていると回答された方の理由を挙げますと、公共交通の利便性、買物や外食の利便性、働く場などが挙げられております。

また、中学生向けのアンケートにおきましては、大人になっても朝倉市で住み続けたいですかとの質問に対しまして、半数を超える53.6%が住みたい、どちらかといえば住みたいと回答しております。

なお、こちらにつきましても、参考に住みたくないと回答をされた生徒さんの理由を挙げますと、都会志向や他所への憧れ、田舎や何もないから、買物や商業施設の不足などとなっております。

以上のことから、全体といたしまして、朝倉市は住みやすいと感じていらっしゃる市民の方が多く、若い方も半数以上が、将来も地元に残りたいと思っておりますものの、進学や就職を契機としましての転出が多いことが主な要因であると捉えております。この対策といたしましては、ふるさとで暮らし続けられる環境づくりと一度市外に出た方が帰ってこられる環境づくりが重要であると考えております。そのため、雇用の創出といたしまして、企業誘致や地元企業の支援、事業承継対策、起こす起業支援などを進めてまいりますとともに、子育てや女性への支援を充実させ、暮らしやすい町という魅力を高め、若者が根を張りたくなる環境を整えていくことが必要だと考えております。

併せまして、シティプロモーションを推進することにより、地域への愛着、いわゆるシビックプライドの醸成を進めまして、朝倉市の魅力と価値が市内外に浸透しますよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今の答弁で、本当に朝倉市は住みやすい、若者も半数以上の方が

住んでいきたいというような回答だったと思います。でも周りを見ましたら若者はすごく少ないんですね。市の回答はそうかも分かりませんが、今から先の若者は戻ってきたいとかいうようなこともあるとは思いますが、まず、なぜ本市に住み続けられない理由とか、住み続けるために必要な市に求める支援とか、そういうことを市内の今、中学生にはアンケートを取られましたけれども、高校生、大学生を対象にしてアンケートの調査とか意見交換を考えるお考えはありませんでしょうか、市長お願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 今、中学生のデータがございましたけれども、議員がおっしゃるように、データをもとに政策を判断していくというのは大事だと思っておりますので、調査をしてみたいと思っております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 市長は、今度の就任の際に、いろいろな市民の声を聞くということとを大きなテーマとして、公約として掲げてあります。ぜひ今、中学校のアンケートとかお話は市の方がまとめていますけれども、市長自ら高校生、大学生、そういう方の意見交換をする場をつくっていただきたいと思います。

それと、若者の流出の対策というのは、一朝一夕に効果が出るものではないと考えます。本来の市の将来の左右する本当に重要な課題だと思っております。若者の声も、もちろんいろいろな人の声もですが、若者の声もしっかり政策に反映していただきまして、着実に取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。次は人口流入の方策ということについて質問させていただきます。

市長の公約で、5番、朝倉ブランド化の推進の中で、市長は3つのインターチェンジのパークアンドライド機能の充実を掲げていらっしゃいます。この3つのインターチェンジは私も大きな地域資源と思います。そこで質問なんですが、この3つのインターチェンジのパークアンドライド機能の充実で、どのように朝倉のブランド化に結びつけていくのか、また企業誘致や移住定住にどのように連動させていくのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） まず、パークアンドライドとは車を途中で駐車して、電車やバスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く移動方法のことです。自家用車の利用を減らして、公共交通を使ってもらうことで渋滞、環境、都市問題を解決することを目的としております。

その効果につきましては、本市ではパークアンドライドを推進しており、朝倉と杷木インターチェンジ付近には市営の駐車場を整備しておるところでございます。また、天城インターチェンジにおきましては、大手スーパーの協力を得てパークアンドライドの駐車場を確保しており、高速バスを利用し福岡都市圏への通勤通学のための移動手段を確保できるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（小島清人君） 3 番飯田議員。

○3 番（飯田早苗君） これをいろいろな施策に連動させていただきたいというのが、一番の私の聞きたかったところなんです。3つのインターチェンジは、皆さん御存じのとおりそれぞれ旧杷木町、旧朝倉町、旧甘木市にあります。それぞれのインター機能を、充実を図ることで活用することで、合併した1市2町が、全体が潤っていかねばいけないと思います。それで、このオール朝倉になりますことをしっかり考えていただいて、各インターチェンジを利用した施策を前向きに打ち出させていただきたいと思います。以上です。

これに関しては以上。市長いいですか、その次また言われるんですかね、ちょっと待って。お願いします、市長に最後をお願いします。失礼しました。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 政策を選ぶにあたりまして、やはり強みを生かしていくということとは大事だというふうに考えております。そういった強みを生かして、先ほどから申し上げていますような若者に選ばれるまち、それから若い人たちが残ってもらえるようなまちを作っていきたいと思っております。朝倉には3つのインターがありまして、非常に便利でありますし、私がよく利用するのは甘木インターが多いんですけども、甘木インターの、あれは駐車場ではないんですけども、車がいっぱい停まっているのを見ますと、やはりたくさんの利用者の方がいらっしゃるんだなということを感じております。

甘木のほうではスーパーをお借りしてパークアンドライドのほうをやっているんですけども、私が描いておりますのは、やはり朝倉は、小郡とか鳥栖とか福岡、そういうところに比べると地価が安いという強みがあるというふうに考えています。また、福岡都市圏に近い、久留米に近いという地の利があるというふうに考えています。これを最大限に生かしまして高速バスの利便性を高めたいというふうに考えております。高速バスの利便性を高めれば、朝倉の魅力が高まる、朝倉から福岡へ通う、朝倉から久留米へ通う、そういったことができるというふうに感じておりますので、3つのインターチェンジは、福岡はもちろん久留米方面などあらゆる方面への玄関口になるというふうに思っておりますので、通勤、通学にとどまらず企業誘致や観光の目的地となるように、有利な条件であるというふうに考えています。この立地そのものを朝倉の一つの魅力としてこの3つのインターを活かしていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 3 番飯田議員。

○3 番（飯田早苗君） 先ほどは失礼いたしました。やはり、この朝倉の3つのインターチェンジというのは、これから朝倉の発展のために非常に大きなポイントになると思いますので、ぜひ企業誘致、移住促進、定住促進を向けていただいて頑張っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次は、活気ある市役所づくりについて質問させていただきます。

近年、若手職員と中堅職員の退職が見受けられます。そこで、令和7年度の職員の退職の状況について、市はどのように分析されていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（古賀 博君） 令和7年度に退職した職員は23名おります。23名のうち一定の条件のもと退職の申し出を受け付ける勧奨退職というのがあるんですけども、それらを利用された方が6名、普通退職者につきましては17名おりますが、17名の年代別の内訳は20代が5名、30代が7名、40代が2名、50代が2名、60代が1名おられます。近年、特に若手の離職率につきましては、報道でも取り上げられておりますが、社会全体の雇用や働き方、労働条件、労働環境、若い世代の仕事観とかキャリア観とか様々な変化があるというふうに考えております。

本市におきましては、令和7年度に限らず、普通退職者の退職理由は様々ございます。また、公務職場だけに絞りますと、本市におきましては、ほかの、国とか他の自治体に転職した職員がいる一方で、本市に国や他自治体から転職してきた職員もおるというふうな状況でございます。

また普通退職者の、年代別で20代、30代が多い傾向がありますが、それは全国の市でも見られる状況でございまして、特に本市だけに見られる特徴とは言えないというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今、課長が御説明していただきましたけれども、退職に至る要因というのは、個々に異なるものだと考えます。貴重な人材が流出するということは、市にとっても大きな損失であると考えます。答弁の中から、令和7年度の退職者の総数は23名、普通退職者がそのうち17名、そのうち20代、30代の若手職員が12名、約7割を占めているということになります。

この数字から見えてくる問題としては、退職者の数そのものよりも若手や中堅職員の普通退職が多いということではないかと考えます。将来の朝倉市役所を支える人材が職場を離れていく現状は、組織の運営の面から見ても看過できない問題ではないかなと感じております。

市長は就任時に、職員に向けてオープンシェアチャレンジ、この理念を示されました。若手や中堅職員の定着という観点から、市長が目指す職場環境づくりについてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 鍵はコミュニケーションだと思っております。若い職員を見たら、私は積極的に話しかけるように心がけております。対話と傾聴の文化を根付かせて、心理的安全性、その場で物を言っても否定されるんじゃないとか怒られるんじゃないとか、

そういった恐怖感を抱かないこと、心理的安全性と言うんですけども、これを朝倉市役所の中で確保したいと考えております。

この議場のように、自由に意見が言って、そして仮に自由に意見を言っても失敗を責められず、そしてお互いに相談し合える、そういった職場づくりをしていきたいと考えています。具体的には、私はモチベーションが大事なのかなと思っております。やる気になってほしいというふうに考えています。挑戦したいと思ってもらえた職員が安心して一步を踏み出せる、そういった環境を整えたいと考えています。新規事業も事務改善もそして事業の見直しも、全て挑戦であるというふうに、私は考えています。人生成功し続けるということはある得ないというふうに私は思います。失敗をするのが世の常です。失敗は学びと成長のチャンスです。人間は失敗でしか学べないと思っています。私自身もそうでした。ですから、失敗をおそれずに学ぶチャンスであるので、挑戦してほしいと思います。その挑戦を組織全体で後押しをしたいと思っています。そして、何より私自身が職員と対話を重ねていきたいと思っています。市長も失敗することがあるんだよと、でもチャレンジする。そういうことを私自身が見せたいと思っています。オープン、シェア、チャレンジ、今、言われましたこの言葉は言葉だけで終わらせずに、私自身が行動で示し、職場に根づかせたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） やはり、トップに立つ方の背中を見て部下は動くということもよく聞きます。市長が先頭に立ってやっていただきたいと思います。

それと、私は、昔の職場で新規採用されたときに、職場指導員制度というのがございまして、これは、先輩から新しく入った人を1年間面倒を見るというようなことなんです。3か月で1人前になるような指導をするというような制度でした。そして1年間はいろいろなことを先輩に聞きながら、そして自分のキャリアを、新しく入った職員がキャリアを積んでいくということで、その際に、やはり困ったこととかを相談したり、それとか職場を離れて食事に行ったり飲み会に行ったりとかいうことも、非常にいい制度だったと思います。

調べてみたら、新規採用職員の育成とか定着の支援のために、福岡市とかこの近くである熊本市とあと一つは横浜市、この3市で導入されていたということです。これも一つの手法として、今後、優秀な人材が定着するように考えられたらどうかなと思いますので、よろしくどうぞ、またお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。次は大規模災害についての備えについて行います。

今年の7月に、国は能登半島地震の教訓を踏まえ、防災基本計画を見直しました。その背景には、災害関連死の問題です。災害で助かった命より避難所での生活環境の悪化から亡くなる方の割合が多いということです。国は、これまでの命を守る防災に加え、避難生活の質を高めるために、命をつなぐ防災を重視する方向へと舵切りをしております。

また、避難生活には自宅や車中泊を選択する方も多く見込まれており、避難生活の対策の重要性はますます深まっているという状況です。昨年10月、福岡県の地震防災アセスメント調査では、本市に最も大きな影響を及ぼすとされる西山断層帯によって最大震度7、この際に最大避難者数は約9,700人と想定されています。このようなことから、本市の地域防災計画の見直しについて、今から質問を行います。

大規模災害に対する備え、まず初めに、避難場所の生活改善についてですが、国は令和6年に避難所運営の指針を見直しまして、国際基準であるスフィア基準に基づいて、1人当たりの居住スペースを3.5平方メートルといたしました。先日の新聞の報道では、この基準で実際に避難所を測定した自治体は、想定していた収容の人数を大きく下回り、受入れスペースが不足する実態が明らかになっております。

そこでお尋ねいたします。本市の指定避難所についてスフィア基準で算定した場合の収容可能人数は大体何人ぐらいになるのでしょうか。また、収容人数が不足する場合、どのような対応を考えておられるのかお聞かせください。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 現在、朝倉市の指定避難所の面積をスフィア基準で求められております1人当たり3.5平米をもとに想定収容人数を算出いたしますと6,136人になります。昨年、福岡県が公表いたしました地震に関する防災アセスメント調査の報告によりますと、朝倉市の想定避難者数は最大9,700人でございます。このうち約6割に当たる5,900人が避難所への避難、残りの約3,800人は自宅及び車中泊避難と想定をされていることとございます。また、現時点で指定避難所の広さに対しては、こういうことで確保できていると認識をしております。

参考でございますけれども、らくゆう館につきましては、スフィア基準3.5平米で214名、サンライズ杷木につきましては258名、ピーポート甘木については690名が収容可能となっております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ただいまの回答ですと、最大避難者数の9,700人に6割の約5,900人が、全ての方がスフィア基準のスペースで本市の指定避難所に収容は可能ということをお聞きしました。それを聞いて、ほかの自治体はなかなか確保ができていないということで今言われておりますので、非常に安心したところです。

では2つ目の質問です。2つ目の質問は、在宅と車中泊避難の支援について伺います。

能登半島地震や熊本地震の教訓で、在宅避難や車中泊避難を選択した方がエコノミー症候群による二次被害や物資が届かなかったなどの実態把握ができていなかったというのが課題になっております。防災基本計画の改正では、これらの避難者への支援が明確に位置づけられております。今後、在宅、車中泊の避難者の把握とか、支援をどのように市としては進めていこうと思っていられるのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 在宅、車中泊避難者への対応でございます。在宅、車中泊避難者につきましては、近年の大規模の災害においては、避難所に入らずに自宅や車の中で生活を送る被災者が増えてきている傾向と感じております。内閣府の在宅、車中泊避難等の支援の手引きを踏まえ、在宅、車中泊避難者の把握の体制の構築、それから健康管理、エコノミークラス症候群の予防等の啓発など、全ての避難者が適切な支援を受けられる人への支援の体制の実現を目指していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 人への対策ということになるんですが、それには、やはり保健師さんとかいろいろな方がそこに導入される、導入というか働いて、やってもらわないといけないということが、ものの本に書いてありました。それで、そういうことも含めて、その辺の体制もよろしく、今後しっかりした体制を築いていただきたいと思います。

それと、車中泊の件になるんですけれども、今、車中泊の対応といたしまして、民間事業者との協定を結んでいる、車中泊スペースを結んで、車中泊のスペースを確保するという取組が今、全国で広がっております。千葉市はそういうふうな取組を行っております。それで、市の方もぜひ民間との協定を考えていただきたいと思いますと思うんですけれども、その辺の市の考えをお聞きしたいと思うんですけれども、今は民間との協定はあるのでしょうか。今後どのような方向で進められるのでしょうか。その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 現在、車中泊避難等についての民間の協定についてはございません。車中泊避難につきましては、家族や自分の健康状態により避難所に居場所を確保できないなど、様々な事情により、やむを得ず車中泊等の避難をする方は一定数いると思われます。避難生活の状況もどんどん多様化してきている状況でございます。避難場所として、環境の整った車中スペースが確保できることは望ましいことと考えます。車中泊避難に係る市内事業所との協定の締結につきましては、健康管理等のリスクがあるものの、今後必要な取組として努力していきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしておきます。

次は、避難所生活改善の3番目、命を守る空調設備について伺います。

近年の猛暑により避難所の熱中症対策は、本当に重要性を増しております。市民の命と健康を守るために、避難所の空調設備は本当にまったなしの課題だと思っております。本市の避難所は40か所ありますが、エアコンの空調設備が整備されている避難所は何か所あるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 空調設備のある施設につきましては、コミュニティセンター等の20施設ございます。学校施設等の20施設につきましては空調設備が整っていない状況でございます。今年度、空調設備が整っていない学校施設の20施設全てではございませんが、国の地域未来交付金を活用しまして避難所用の移動式のエアコンを導入する計画でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今、学校のほうに国の交付金を活用して移動式のエアコンということですが、移動式のエアコンは一部にはいきますけれども、その体育館全体がだめなんですよね。本来ならばきちっとしたエアコン整備が必要だと思います。小中学校の体育館は、災害時には多くの市民が避難する重要な施設なんですね。昨年6月に私は小中学校の体育館へのエアコン整備について質問いたしました。そのとき早野教育長から調査、研究を行い、早めに方針を決定するという答弁がありました。それまでに移動式のエアコンをするかも分かりませんが、そもそものエアコンをちゃんとつけてほしいと思います。これはもう既に1年前ですので1年たっております。この辺の現在の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 去年6月に委員から質問を受けまして、事務局といたしましては空調方式ですとか財源、自治体の視察等を行ってきました。本議会におきまして、小中学校の体育館、空調整備に向けて、基本設計に関する業務委託費の補正予算を計上しているところでございます。基本設計業務の中で、専門的な視点から施設の現状を把握いたしまして、空調方式、また事業費やスケジュール等を検討するところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 小学校体育館の空調というのは、平時には子どもたちの学習環境を守る、災害時には市民の命を守る重要な防災インフラです。それで、これで大体いつごろ、どこに、小学校、中学校どこか分かりませんけれども、今後の計画としては具体的にどのようなになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） すみません、先ほども申し上げましたとおり、どこの学校からするのかといったことですけれども、いろいろな考えがあると思いますので、今後、今回、補正計上しております基本設計の中で、スケジュール等についても検討を行ってきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） スケジュールの検討ということで、今から先のことになると思いますが、近年の猛暑を考えればその必要性はますます高まっていると思います。教育委

員会におきまして、前向きに検討していただいているということは承知しておりますが、整備には、やはり予算の確保が不可欠です。市長におかれましては子どもたちと市民の安全、安心のために一日でも早い整備をお願いして、次の質問に移りたいと思います。よろしくお願いします。

次は、新たな備蓄の考え方についてです。

防災基本計画の修正を受けて、市町村は避難所に必要な所定の物資について想定最大避難者数分を備蓄する、想定最大避難者数は、先ほど言ったように9,700人ということになりますね。備蓄するというふうになっております。その備蓄も、備蓄を公表するとともに、備蓄数は3日間、推奨1週間というふうになっております。在宅避難や車中泊への支援を含め、今後の備蓄体制をどのように確保していくのか、体制づくりについてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 昨年公表されました福岡県の地震に関する防災アセスメントで算出をされている西山断層帯の想定避難者数が9,700人を想定最大避難者数として、備蓄体制を整えていくこととしております。現在は、警固断層帯の地震想定避難者数4,563人に対しまして備えをしておりまして、不足分につきましては、一度に購入すると消費期限切れによる廃棄も同じタイミングとなりましてロスが大きくなるため、複数年に分けて計画的に購入をしていくところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 最低3日分を一応、複数年間に分けて購入していくという、予算の関係で、そんな解釈でよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 市では新たな想定最大避難者数の9,700人を想定して備蓄を進めていく計画でございますので、議員の御指摘の最低3日分、推奨として1週間程度の備蓄につきましては、福岡県にも確認をしましたところ、市町村が単独で全ての原物を倉庫に抱え込むものではなく、自助、共助、公助のトータルバランスで最低3日、推奨1週間を満たすものとなっておりまして、福岡県の備蓄計画におきましても、全てを市町村が独自に備蓄するものではないというところでございます。自助、共助、公助の考え方にに基づき、今後対応については計画をしていくところでございます。

福岡県の備蓄計画に基づけば、住民の自助としては最低3日間から1週間程度を目安としまして、各家庭で現物備蓄を促して、市は想定最大避難者数の1日分の物資を現物として備蓄するというふうになっております。また福岡県も最大規模の災害が発生した際、必要となる物資の1日分を現物として備蓄するとしており、発災当初はこれらの備蓄を活用することになります。その後につきましては、協定に基づく各種の支援や国の物資型支援、他県からの支援などを活用していく計画でございます。

○議長（小島清人君） 3 番飯田議員。

○3 番（飯田早苗君） 実は、問題は最大級の地震です。もういつ起こるか分かりません。着の身着のままで避難する人もいます。物流が滞ることも考えなければいけません。3 日分の備蓄を自助、共助で3 日間から1 週間分してくださいと、公助は1 日分で賄うというようなことで、私は、今の回答で判断しましたがけれども、公助の部分というのは、3 日分は市と全体として3 日分なんですけれども、このような最大級の地震で来た場合に、公助の1 日分だけの食料品と水に関してですけれども、大丈夫なんだろうかな。その辺はいつ、雨とか台風とかはあらかじめ来るかなと思って備蓄した食料を持って避難所に逃げ込みますけれども、台風以外の、地震はそういうわけにはいかないと思うんですよね。その辺の考えをお尋ねします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 先ほども申しましたけれども、不足分につきまして、一度に購入すると消費期限等による廃棄のタイミングが同時になりましてロスが大きくなるというところで、複数年に分けて購入を計画しているところでございまして、当面につきましては9,700人を目標としております。またそこが達成できますと、それ以上の分について、備蓄を整えていきたいと思っております。収容場所等についても問題がございますので、一度にいっぺんに整えるということについては、ちょっとできかねないというところで、それ以外につきましては、国、それから県、福岡県、そして協定、事業者との協定、また近隣の県とか市町村からの支援を受けながらやっていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 3 番飯田議員。

○3 番（飯田早苗君） 南海トラフ地震も、実は朝倉市としての影響は震度5 の過去最高の揺れになるというふうに今、想定されています。災害対応で必要なのは、大地震が起こったときに、全国的に被害が広がるので支援物資がすぐに届かないということも想定として考えておかなければいけないと思います。災害対応の最も重要なことは、命を守る初動というのは72時間です。福岡県も自助、共助を含めて市町村は1 日分じゃなくて1 日以上を目安とした備蓄体制の確保に努めるというふうに、福岡県の備蓄の、これも読ませてもらいましたが、基本計画の中に載っています。

それで、先ほど、課長がおっしゃったように、予算とか物資の更新は本当に課題であると思いますので、これは非常に理解いたします。市民の命を守るために、取りあえず1 年分は早急に、その後の3 年から5 年かけて段階的に1 日以上、3 日分ほどの備蓄体制を整備しまして、そしてローリングストックの体制を築き上げていったらどうかというふうに私は考えます。1 つのあれとして、予算の関係もあるから、その辺のところも考えて取り組んでいただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

次は、分散備蓄と孤立集落対策について申し上げます。今後相当な備蓄が必要になると思います。旧庁舎跡地に備蓄倉庫となる計画が今なされております。新たな備蓄倉庫の備

蓄の能力、それと倉庫の整備のスケジュール、いつごろに出来上がるのか、備蓄倉庫が。今、現在で決まっているかどうか分かりませんが、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 旧庁舎跡地に建設予定の備蓄倉庫につきましては、約2,000平米の土地に建設する予定でございます。整備のスケジュールといたしましては、令和9年度に建築の設計、それから造成、設計及び工事を行いまして、令和10年度に建築本体の工事、それから外交工事を行い、令和10年度末に完成の予定でございます。また倉庫の面積につきましては現在、検討中ございまして、十分な備蓄能力を備えた設計を進めていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 食料だけではなくて、毛布とか乳児用のミルク、液体ミルク、おむつ、大人用のおむつ、携帯トイレとかトイレトペーパー、生理用品、いろいろな備蓄がありますので、それなりの倉庫を拠点として、分散備蓄の方に結びつけていただきたいと思います。

分散備蓄ですけれども、災害時に道路寸断によって孤立集落が発生するということが想定されます。支援物資が届くまでの間に地域内で必要な物資を確保できるように、孤立が想定される地域への地域内分散備蓄ということが必要と考えますけれども、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 市といたしましては、災害に対する備えとしての備蓄につきましては、分散備蓄を基本と考えております。市内各拠点となります避難所、またはコミュニティセンター等の自主防災組織へ分散の備蓄をすることとしております。

各地域のコミュニティセンター、自主防災組織で備蓄についての運用を協議していただき、災害時に孤立する地域へさらに分散の備蓄をする等の対応につきましては、各自主防災会で運用をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ぜひ中山間地域などは孤立する恐れが十分にありますので、よろしく願いいたします。

次は、備蓄の公表についてなんですが、年に1回備蓄を住民に公表するというのが義務づけられました。令和7年の備蓄状況は、今年の7月の末までに公表をしないといけません。その後、年度中に1回、月を決めて公表するとなっております。公表時期や詳細、それと公表媒体についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 今後、自治体の備蓄の数量については、毎年、公表する

ようになっております。市の備蓄品につきましては、どの時点でどのように公表するのかというところでございますけれども、現在のところ、ホームページで掲載をして公表する予定でございます。令和7年度分の備蓄状況について、7月の1日までには公表を考えております。その後の公表の時期については未定でございますが、国の定めにあるように、年に1回は市民の防災意識が高まるよう掲載をしていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ホームページのほうを利用して公表するということでした。実は、この備蓄を1人でも多くの人にどういう状態かというのを把握していただきたいと思うんですね。市の備蓄状況を分かりやすく公表することによって、市民一人一人が家庭備蓄を考えるきっかけにもなるのではないかと考えております。それで、公表媒体も1つではなくて、市の情報をいち早く届けることができる朝倉市公式ラインとか、あとは広報紙とか、いろいろなやり方があると思いますので、こういうものを組み合わせていただいて、いろいろな方法を活用して、多くの市民に伝わる工夫をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次は、断水時の代替水源の活用について質問させていただきます。

災害時の断水は、断水に備えるために、国は、令和7年3月に災害時の地下水利用ガイドラインというのを作成しまして、災害時に水源確保の取組に着手することが大切であると位置づけをされました。大分県の南部の佐伯市、臼杵市、津久見市では災害時に利用できる井戸や貯水槽の登録制度を設けまして、生活用水マップを作成し、公表をしております。これはもう令和4年の段階でできているんです、大分県南部の方は。こうした取組や生活用品の確保だけではなく、地域の共助や防災意識の向上にもつながると考えます。市において災害井戸や湧き水の登録制度の創設と災害用水のマップの作成について検討する考えがないかどうかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 災害用井戸の事前登録の制度につきましては、災害時におきまして代替の水源の確保という点においては、そういう観点からは価値のあることと考えております。今後、関係部署と連携して調査、研究を進め、朝倉市にとって実現可能な実効性の高い方策があるか、今後、検討していきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） よろしくお願いいたします。

あと1件質問させてもらいますが、杷木小学校運動地の跡地は、現在、防災広場として整備がされております。通常、常設されるトイレとか手を洗う場所がないので、平常時の利用が非常に少ない状況です。災害時には日頃から利用している場所に人は安心して避難すると言われております。

そこでお尋ねなんです、災害広場を平常時から活用できる場所とするために、この杷

木小学校運動地跡地の防災広場について、市はどのような環境整備や利活用をして考えていただけるのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 地震災害などの発生時には、防災広場は一時的な避難の場所として大きな広場については有効な場所と考えておるところでございます。長期間になりますと、指定避難所や仮設住宅での避難となりますが、一時的な車中泊の避難場所としては有効に活用できる場であることは認識をしております。一時避難の際、水道等の施設の必要性については、今後、関係部署と協議検討をしていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今回のトイレとか水道があれば、日頃から利用しやすいというのは、これは住民からの声を聞いております。日頃から行ける場所が避難時には非常に皆さん行きやすいということもありますので、今、課長がおっしゃって、検討いただくということで、しっかり検討していただきたいと思います。

それと、車中泊ができる災害広場ですね。車中泊できるような広場や公園とかは、トイレとか公共施設による手動式のポンプの移動を整備したら、いざというときに利用ができるのではないかなと思います。全国的にポンプを、災害用井戸を、公共として新設する井戸の検討もガイドラインの対象範囲内になっておりますので、今後このような検討も前向きに考えていただきたいと思います。

今の段階では答えが出ないと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

次は防災士の活用について質問させていただきます。

本市は防災士活用、資格の取得について支援を行っております。防災士が育成されておりますが、今、防災士の資格を持っていらっしゃる方は何人おられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 防災士の取得者数につきましては、令和7年度末で114名となっております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今、114名と聞きました。それで、防災士を取得をして、これが活用されていない地域もあるんですね。それで防災士を活用するために、自主防災組織内の防災士の具体的な活動の内容は、実際どのくらいできているかどうかというのは把握されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 自主防災組織が自らの防災力を強化するために適任と思われる方に依頼し、研修、受講、資格の受験により資格を取得されているものと考えております。資格の取得後につきましては、それぞれの自主防災組織の主要な構成員として、

主体的、主導的に活動されておると理解しております。市は、その受験費用の支援として助成を行っておりますので、各地域で活動されておるというところまでは確認しておりますが、それぞれのコミュニティの内容につきましては、把握はしておりません。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 市が114名、今、受けていらっしゃるんですけども、資格のために援助をしていただいています。補助金を出していただいています。それで、大切なのは資格取得をゴールとするのではなくて、この知識や経験を地域の防災力の向上に生かしていくということが、非常に大切だと思うんですね。ですので、防災士が地域の防災のリーダーとして継続的に活動ができる環境づくりというのは非常に、進めていくということは非常に重要だと思います。この考えについてどういうふうにしていくか、進めていくかということについてお聞かせください。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 防災士は、コミュニティごとに自主防災組織が実施する防災、減災を目的とした活動の中心となる役割を担うことで、防災士認定の助成を行っているところでございまして、それぞれの自主防災組織でその地区の特性に応じた体制づくりがなされておると考えております。自主防災会の組織化や体制づくりにつきましては、コミュニティが主体となり検討していただくことではございますが、市としましては、その助言、アドバイス等の支援を行うことで、相談など様々なことに応じていきたいと考えております。

今後も様々な防災士研修につきまして、コミュニティ事務局の方へ案内をしておりますので、参加をしていただき、地域ネットワークづくり情報共有を図っていただきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 114名、今、資格取得者がいるんですが、どういうふうに活動しているかというのは把握されていない。コミュニティにそういうふうな環境の整備は、助言をしていただくということでございました。それで、ぜひ実動で防災士の資格を持った人はその地域に入り込んで、実際どういうことをするかというのを自分もやって、周りに知らせて、いろいろ活動する内容というのがいっぱいあるわけですね。ですので、114名で、本当は把握しておかないといけないと思うんですが、取得はさせるけど、その次につながっていないというところに、非常に問題があると思います。コミュニティによっては、すごく力を入れてやっているコミュニティも耳にしますけれども、それが朝倉市全体のコミュニティに浸透するということを、市としてもしっかり力を入れていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

貴重な地域の人材育成を、防災士要請というのはしていただいているというふうを感じておりますので、しっかりと、1人ではできるものではないので、チームとして活動

ができるという体制をぜひ作り上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それと、次の質問は、最後になります。令和2年度以降に、一斉防災訓練は実施されておられません。また、開庁した新庁舎での防災体制を含めて、以前1年前の質問では、新庁舎ができた後に防災訓練をするということで部長が答弁をなさったことを覚えております。この新庁舎が主体となる模擬訓練も、実は必要ではないかと考えておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（古賀 守君） 市の防災体制につきましては、新庁舎の会議室の1つを災害対策本部として活用できる仕様としております。令和8年度からはDXの推進を図り、極地災害情報システムの運用をはじめ、迅速に災害現場の状況と災害対策本部の状況、情報、共有を図り対応することができる体制を整えたところでございます。

今後、防災訓練等につきましては、ズームなどインターネットを使った様々なDXツールを活用しまして、地域と災害対策本部が共に訓練等に取り組んでいけるよう、関係部署との協議などいろいろ必要となると思うところがございますが、関係機関連携を強化する取組に努めていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 非常に今、課長がおっしゃったことは大切なことだと思っております。年に1回、全市挙げて実動の一斉訓練をしている自治体も、本当に福岡県下かなりあります。これも平時の備えの一つであります。今後前向きな検討をしてほしいし、実際にやっていただくということを希望しまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（小島清人君） 3番飯田早苗議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後2時零分休憩